

こども未来部

児童の福祉、就学前教育・保育	VII - 1
母子保健	VII - 16
青少年の健全育成	VII - 33

少子化や核家族化の進展、地域のつながりの希薄化、共働き家庭やひとり親家庭の増加など、子どもや子育て家庭を取り巻く環境が大きく変化している。こうした中、本市にあっては、子どもと子育てにやさしいまちを目指し、子ども・子育て支援事業計画（令和2年度～令和6年度）に基づき、妊娠から出産、乳幼児、青少年に至るまで、子どもの発達段階に応じた子育て支援の充実を図り、途切れのない施策の展開に取り組んでいる。

児童の福祉、就学前教育・保育

● 保育園 等

少子化が進行する一方、共働き家庭の増加や幼児教育・保育の無償化の影響もあり、特に低年齢児の保育ニーズが高い傾向は依然として続いている。加えて、就労形態の多様化などに伴い、延長保育、一時保育、休日保育などの様々な保育サービスの利用ニーズも多くなっている。また、育児の不安やストレスを抱える家庭が増加するなか、園の施設を一部開放し、未就園児と保護者を対象に「あそぼう会」を実施し、私立保育園とともに地域の子育て支援を行っている。

(1) 公立保育園 (17か所)

(令和5年4月1日現在)

施設名	所在地	定員(人)	現員(人)	認可年月日
富洲原	富洲原町 31-35	140	114	昭 26. 4. 30
四 郷	室山町 233	140	91	28. 5. 1
羽 津	羽津中二丁目 3-2	150	129	29. 7. 1
あがた	赤水町 966-1	100	84	27. 7. 1
大矢知	松寺一丁目 11-12	130	105	28. 9. 1
中 央	元新町 2-17	130	95	30. 8. 1
ときわ	ときわ五丁目 1-12	200	158	33. 4. 1
海 蔵	大字西阿倉川 883-1	140	116	42. 9. 1
下 野	あさけが丘二丁目 1-156	80	66	44. 6. 1
内 部	采女町 1576-1	150	135	45. 4. 1
磯 津	大字塩浜 3050-2	50	38	46. 4. 1
坂 部	坂部が丘五丁目 1-3	90	72	47. 4. 1
笹 川	笹川六丁目 29-1	120	95	48. 8. 1
日永中央	日永西四丁目 1-29	140	106	51. 7. 1
笹川西	笹川九丁目 16-3	100	77	52. 4. 1
下野中央	朝明町 498-1	100	86	54. 4. 1
八郷西	あかつき台一丁目 2-89	80	58	55. 4. 1
市外保育園		—	1	
合 計		2,040	1,626	

(2) 私立保育園 (28 か所)

(令和5年4月1日現在)

施設名	所在地	定員(人)	現員(人)	認可年月日
にじのはな	前田町 14-20	80	81	昭 23. 8. 1
浜 田	浜田町 10-15	50	39	23. 8. 1
ローズ	桜町 534	110	106	23. 8. 1
海山道	海山道町一丁目 57	70	55	26. 4. 20
愛 華	平津町 844-1	100	116	41. 3. 4
三重愛育	生桑町 14-3	160	163	43. 6. 1
みのり	大宮町 26-5	100	89	46. 4. 1
大谷台	大谷台一丁目 82	110	92	53. 4. 1
フ ジ	東坂部町 150-4	110	102	54. 4. 1
あがたが丘	あがたが丘一丁目 18-4	80	67	56. 4. 1
ひよこ	東日野町 1611	100	95	平元. 4. 1
陽光台	浮橋二丁目 7-5	60	56	4. 2. 10
たいすい	西日野町 1871-7	130	139	18. 3. 29
こっこ	東日野町 986-1	100	94	19. 4. 1
西 浦	久保田二丁目 5-3	50	49	19. 4. 1
河原田	河原田町 387	110	111	19. 4. 1
水 沢	水沢町 2103-5	60	49	19. 4. 1
たいすい中央	鵜の森一丁目 10-18	90	106	19. 4. 1
三 重	三重一丁目 7	70	77	20. 4. 1
日の本	松原町 3-2	100	107	24. 4. 1
どんぐり	野田二丁目 275-3	110	115	25. 4. 1
ことり	西日野町 1551	90	90	29. 6. 1
内部ハートピア	采女町 916-1	170	185	30. 4. 1
たいよう	赤堀一丁目 6-25	60	58	30. 4. 1
日の本第二	松原町 22-10	90	101	31. 4. 1
たいすいノース	川北一丁目 710	120	116	31. 4. 1
よっかいちひばり	西大鐘町 1490	60	47	31. 4. 1
日永ハートピア	東日野一丁目 375	170	109	令 5. 4. 1
市外保育園		—	15	
合 計		2,710	2,629	

※市外在住者を除く。

(3) 地域型保育事業所 (20 か所)

(令和5年4月1日現在)

施設名	所在地	種別	定員(人)	現員(人)	認可年月日
きっずはうすココロン	羽津中一丁目 5-17	小規模保育	12	14	平 27. 4. 1
ちびっこハウスあかほり園	赤堀二丁目 13-18	小規模保育	19	13	27. 4. 1
キンダーガルテン イオン四日市北園	富州原町 221-2	小規模保育	19	21	27. 4. 1
キッズ・ティアラ	鶉の森一丁目 3-2	小規模保育	12	13	27. 4. 1
たいすいキッズステーション	浜田町 6-11	小規模保育	12	12	27. 4. 1
もりのくに国際幼保園	大矢知町 952-1	小規模保育	12	14	27. 4. 1
まちなかフジ保育園	西新地 14-23	小規模保育	12	13	28. 4. 1
つぼみ保育園	小古曾二丁目 21-19	小規模保育	19	15	28. 4. 1
にじいろランド四日市園	蒔田四丁目 2-10	小規模保育	12	11	28. 4. 1
山口堂保育園	日永四丁目 4-38	小規模保育	15	8	28. 4. 1
とまり丘保育園	大字泊村 1241-46	小規模保育	12	12	29. 4. 1
キンダーガルテン の だ 園	野田一丁目 1-24	小規模保育	19	19	31. 4. 1
キンダーガルテン う の も り 園	鶉の森一丁目 6-12	小規模保育	19	20	31. 4. 1
キッズガーデンいずみ	中川原一丁目 3-5	小規模保育	12	12	31. 4. 1
キンダーガルテン は づ 園	羽津町 11-17	小規模保育	19	18	令 2. 4. 1
キンダーガルテン あ け ぼ の 園	曙一丁目 1-8	小規模保育	19	13	2. 4. 1
キッズはうすココロンぶらす	赤堀新町 8-12	小規模保育	12	8	2. 4. 1
か す み 園	白須賀一丁目 12-8	事業所内保育	12	8	平 27. 4. 1
スマイルキッズルーム	ときわ一丁目 2-18	事業所内保育	12	11	28. 4. 1
しものひばり保育園	西大鐘町 1610	事業所内保育	12	7	28. 4. 1
合 計			292	262	

(4) 年齢別保育状況

(令和5年4月1日現在)

区分	定員	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
公立保育園	2,040	27	184	249	371	389	406	1,626
私立保育園	2,710	147	393	463	569	539	518	2,629
地域型保育事業所	292	31	113	118	0	0	0	262
合 計	5,042	205	690	830	940	928	924	4,517

● 認定こども園

認定こども園は、幼稚園と保育園の両方の機能を併せ持ち、従来の幼稚園、保育園の枠組みを超え、乳幼児期の教育と保育を一体的に行う施設である。従来からの幼稚園と保育園の良さを継承発展させながら、保護者の多様なニーズに対応できる施設として保育・教育サービスを提供している。

また、認定こども園では、園内に子育て支援センターを併設し、地域の子育て支援を行っている。

(1) 公立認定こども園 (7園)

(令和5年4月1日現在)

園名	所在地	定員	教育認定 園児数(人)	保育認定 園児数(人)	認可年月日
橋北	東新町 26-32	200	6	154	平 29. 4. 1
塩浜	柳町 33	90	3	74	29. 4. 1
保々	西村町 2725-1	190	11	94	令 2. 4. 1
楠	楠町北五味塚 2060-63	280	18	178	3. 4. 1
神前	高角町 2985-1	150	14	103	4. 4. 1
富田	富田二丁目 12-9	100	9	89	5. 4. 1
桜	桜台一丁目 35-28	100	9	81	5. 4. 1
合 計		1, 110	70	773	

(2) 私立認定こども園 (3園)

(令和5年4月1日現在)

園名	所在地	定員	教育認定 園児数(人)	保育認定 園児数(人)	認可年月日
高花平	高花平二丁目 1-53	85	6	85	令 3. 4. 1
かわしま	三滝台四丁目 4-4	150	6	115	5. 4. 1
いずみ	三重六丁目 129	110	3	103	5. 4. 1
市外こども園		—	14	66	
合 計		345	29	369	

※市外在住者を除く。

(3) 年齢別保育状況

(令和5年4月1日現在)

区分	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
教育認定園児	—	—	—	29	33	37	99
保育認定園児	33	156	179	233	274	267	1, 142
合 計	33	156	179	262	307	304	1, 241

● 幼稚園

人格形成の基礎を培う重要な時期に、子どもたちの健やかな発達を保障し、遊びを通して総合的な指導を行っている。公立幼稚園では4歳児と5歳児、私立幼稚園では、園によって異なるが、満3

歳から5歳児が就園している。また、公立幼稚園では、育児の不安やストレスを抱える家庭が増加するなか、園の施設を一部開放し、未就園児と保護者を対象に「あそび会」を実施し、地域の子育て支援を行っている。

(1) 公立幼稚園 (15園)

(令和5年5月1日現在)

園名	所在地	創立年月日	教職員数(人)	園児数(人)	学級数
四日市	元町 10-4	明 28. 10. 1	2 (3)	13	1
富田	富田 1 丁目 24-26	大 15. 7. 3	2 (1)	2	1
海蔵	大字東阿倉川 580	昭 22. 6. 18	3 (3)	19	1
泊山	前田町 1-19	21. 11. 4	4 (5)	41	2
内部	采女町 911	29. 5. 1	3 (4)	29	2
川島	川島町 1725	29. 4. 10	2 (1)	4	1
三重	東坂部町 110-1	29. 5. 5	2 (2)	16	1
下野	朝明町 464	37. 4. 1	2 (2)	9	1
羽津	大宮西町 19-22	40. 4. 1	2 (1)	7	1
富洲原	富洲原町 31-14	41. 4. 1	2 (2)	7	1
大矢知	大矢知町 3255	46. 4. 1	2 (2)	21	1
八郷中央	千代田町 265-1	47. 4. 1	2 (2)	13	1
常磐中央	ときわ五丁目 4-53	49. 4. 1	3 (4)	24	1
笹川中央	笹川三丁目 157	52. 4. 1	4 (4)	25	2
三重西	三重三丁目 130	53. 4. 1	2 (1)	6	1
合 計			37 (37)	236	18

※ () は会計年度フルタイム、会計年度パートタイム等で外数。用務員は、教職員数からは除く。

(2) 私立幼稚園 (14園)

(令和5年5月1日現在)

園名	所在地	創立年	教員数(人)	園児数(人)	学級数
暁	天カ須賀五丁目2-5	昭 21	17	116	9
エンゼル	千代田町459	31	28	392	16
富田文化	大字茂福905-4	35	20	159	9
羽津文化	別名五丁目4-31	46	22	185	11
ひかり	伊倉二丁目8-23	36	14	294	12
まきば	松本三丁目1-37	46	10	78	5
海の星カトリック	十七軒町2-4	39	7	51	3
あおい	大矢知町2700	42	24	420	19
桜あおい	智積町6104	53	14	187	10
ときわ	西松本町15-10	44	19	232	11
津田第一	笹川一丁目106-2	47	14	258	11
津田第二	笹川七丁目52	49	22	152	7
津田三滝	川島町6513	53	18	186	10
めぐみの園	室山町475-1	平 7	18	82	5
合 計			239	2,792	138

※ 教員数には兼務者を含む。市外在住者を除く。

● 病児保育室

病児保育室では、子育てと就労の両立を支援するため、保育園・こども園・幼稚園・小学校に通っている子どもで、病気療養中または病気回復期のために保育園などでの集団生活にまだ不安がある子どもを一時的に預かっている。

(令和6年3月31日現在)

名称	所在地	運営主体	開設年月日	定員
カンガルーム	中部 8-17	医療法人 里仁会	平 12. 8. 21	6
チェリーケア	桜花台一丁目 45-1	桜花台こどもクリニック	29. 6. 1	3
ひばりルーム	西大鐘町 1607-1	社会福祉法人 宏育会	31. 4. 1	3
シェルーム	泊山崎町 10-1	医療法人 悟りの会	令 3. 4. 1	3

● 子育て支援センター

育児の不安やストレスを抱える家庭が増加するなか、23か所の子育て支援センター（単独型2・保育園・こども園併設型19・医療機関併設型2）において、子育て相談や情報提供を行うとともに、遊びの場や保護者同士の交流の場を提供することで、子育て中の家庭の支援を行っている。

(令和6年3月31日現在)

	支援センター名	所在地	事業開始	令和5年度利用者数（人）		
				子ども	大人	合計
単 立 型 公 立	橋北（ぽっぽ）	午起一丁目 3-13	平 14. 11	12,802	10,977	23,779
	塩浜（あっぷっぷ）	大字塩浜 887-1	18. 5	6,749	5,025	11,774
公 立 保 育 園 併 設 型	大矢知保育園	松寺一丁目 11-12	8. 4	1,944	1,725	3,669
	笹川保育園	笹川六丁目 29-1	7. 4	1,079	927	2,006
	海蔵保育園	大字西阿倉川 883-1	17. 5	1,514	1,486	3,000
	下野中央保育園	朝明町 498-1	24. 5	1,212	1,101	2,313
	あがた保育園	赤水町 966-1	26. 5	797	725	1,522
公 立 こ ど も 園 併 設 型	橋北こども園	東新町 26-32	29. 4	2,495	2,244	4,739
	塩浜こども園	柳町 33	29. 4	1,120	926	2,046
	保々こども園	西村町 2725-1	令 2. 4	1,590	1,283	2,873
	楠こども園	楠町南五味塚 275-1	3. 4	2,484	1,886	4,370
	神前こども園	高角町 2985-1	4. 4	2,618	2,296	4,914

	支援センター名	所在地	事業開始	令和5年度利用者数(人)		
				子ども	大人	合計
私立 (保育園併設型)	いずみ保育園	三重六丁目 129	平 13. 4	909	790	1,699
	ひよこ保育園	東日野町 1611-16	9. 4	1,779	1,488	3,267
	たいすい保育園	西日野町 1871-7	18. 5	1,313	1,080	2,393
	こっこ保育園	東日野町 986-1	19. 4	3,633	3,165	6,798
	みのり保育所	大宮町 26-5	19. 4	851	779	1,630
	大谷台保育園	大谷台一丁目 82	23. 4	548	514	1,062
	たいすい中央保育園	鵜の森一丁目 10-20	24. 4	1,433	1,335	2,768
	日の本保育園	松原町 3-2	24. 7	1,607	1,503	3,110
私立 (こども園併設型)	高花平こども園	高花平二丁目 1-53	令 3. 4	873	753	1,626
医療 機関	桜花台こどもクリニック	桜花台一丁目 45-1	平 12. 4	1,551	1,353	2,904
	ひなが	泊山崎町 10-1	令 4. 4	5,122	4,675	9,797
合 計				56,023	48,036	104,059

● ファミリー・サポート・センター

子育てを助けてほしい人(依頼会員)と子育てのお手伝いをしたい人(援助会員)が会員になって相互の了解と信頼のもと助け合う組織で、NPO法人に運営を委託している。

(令和6年3月31日現在)

令和5年度 会員数(人)	依頼会員	援助会員	両方会員	合計
	874	571	49	1,494

● 児童館・こども子育て交流プラザ

市内3か所の児童館と児童館機能・子育て支援機能を併せ持ったこども子育て交流プラザでは、児童の健康を増進し情操を豊かにすることを目的として、18歳未満の子どもとその保護者を対象に、専任の児童厚生員が遊びや活動の指導を行っている。また、児童館のない地域を中心に児童厚生員が出向き、遊びや工作の体験を届ける移動児童館を実施している。

施設名	所在地	認可年月日
北部児童館	富州原町 31-50	昭 39. 4. 1
塩浜児童館	大字塩浜 887-1	51. 3. 31
こどもの家	諏訪栄町 22-25	51. 6. 5
こども子育て交流プラザ	東新町 26-32	平 29. 4. 1

● 学童保育所

保護者の就労等により放課後等に留守家庭となる小学校に就学している児童に適切な遊びと生活の場を与え、児童の健全育成を図っている。市全体では72か所79クラスの学童保育所が民設民営で

運営されている。

(令和6年3月31日現在)

名称	対象小学校区	所在地	児童数(人)
海蔵第1学童保育所①	海蔵	大字東阿倉川 578-1	45
海蔵第1学童保育所②			43
海蔵第2学童保育所①			41
海蔵第2学童保育所②			40
笹川学童保育会	笹川	笹川九丁目 7-1	37
日永第1学童保育園	日永	日永西二丁目 3-12	28
日永第2学童保育園			28
桜地区学童保育所	桜	桜町 1257 桜小学校内	36
桜地区第2学童保育所			34
桜地区第3学童保育所			30
常磐西第1学童保育所①	常磐西	西日野町 2420	28
常磐西第1学童保育所②			22
常磐西第2学童保育所			32
内部第1学童保育所	内部	采女が丘二丁目 3	27
内部第2学童保育所			29
ときわ第1学童保育所	常磐	城西町 13-46	30
ときわ第2学童保育所		城西町 13-46	24
ときわ第3学童保育所		城西町 9-20	25
高花平学童保育所	高花平	高花平五丁目 1-33 157号室	30
下野学童保育所	下野	朝明町 501-1	30
下野第2学童保育所		朝明町 501-1	33
下野第3学童保育所		朝明町 1951	22
県学童保育所	県	赤水町 991-1	30
県第2学童保育所		赤水町 991-4	33
四郷学童保育所	四郷	西日野町 3084-3	40
四郷第2学童保育所		西日野町 3079-2	16
内部東第1学童保育所	内部東	采女町 448	48
内部東第2学童保育所			39
川島第1学童保育所	川島	川島町 1725	34
川島第2学童保育所			32
富洲原学童保育所	富洲原	富洲原町 31-14	36
富洲原第2学童保育所			24
浜田学童保育所	浜田	十七軒町 4-4	32
大矢知第1学童保育所	大矢知	川北三丁目 1-11	52
大矢知第2学童保育所		大矢知町 1134-2	43

名称	対象小学校区	所在地	児童数(人)
大矢知第3学童保育所		下さざらい町 11-7	55
泊山第1学童保育園	泊山	大字日永 5380-145	23
泊山第2学童保育園		大字日永 5530-37	26
富田第1学童保育所	富田	富田一丁目 3-13	41
富田第2学童保育所		富田一丁目 3-13	40
富田第3学童保育所		富田一丁目 11-12	37
三重学童保育所①	三重	東坂部町 610	31
三重学童保育所②			37
河原田学童保育所	河原田	河原田町 2360-6	25
河原田第2学童保育所		河原田町 2369	43
三重西学童保育所	三重西		32
三重西第2学童保育所		三重六丁目 130-3	34
三重西第3学童保育所			31
楠町第1学童保育所	楠	楠町北五味塚 2027	32
楠町第2学童保育所		楠町北五味塚 1750	37
中部西第1学童保育所	中部西	西町 2-12	26
中部西第2学童保育所		西町 14-4	26
中部西第3学童保育所		西町 2-12	26
塩浜学童保育所	塩浜	塩浜町 1 塩浜小学校内	25
八郷西学童保育所	八郷西	あかつき台二丁目 1-191	25
保々地区学童保育所	保々	西村町 2741 保々小学校内	43
羽津学童保育所	羽津		25
羽津第2学童保育所		大宮町 9-18	25
羽津北学童保育所	羽津北		35
羽津北第2学童保育所		羽津中三丁目 1-3	19
羽津北第3学童保育所			32
八郷学童保育所	八郷	平津町 99-1 八郷小学校内	27
八郷学童保育所②			30
水沢学童保育所	水沢	水沢町 2459-3 水沢本町公会所内	23
神前学童保育所	神前	曾井町 493-1 神前小学校内	34
大谷台第1学童保育所	大谷台		38
大谷台第2学童保育所		大谷台一丁目 204	39
大谷台第2学童保育所②			18

名称	対象小学校区	所在地	児童数(人)
中央第1学童保育所	中央	北条町 11-9	39
中央第1学童保育所②		北条町 11-9	38
中央第2学童保育所		北条町 11-9	35
中央第3学童保育所		高砂町 5-5	44
中央第4学童保育所		北条町 11-9	37
桜台第1学童保育所	桜台	桜台一丁目 34-1	39
桜台第2学童保育所			29
三重北学童保育所	三重北	山之一色町 160-2	30
三重北第2学童保育所			22
小山田学童保育所	小山田	山田町 4309 山田町高齢者若者センター内	31
橋北学童保育所	橋北	川原町 33-7	36
合計			2,610

● 乳児院・児童養護施設

乳児院は、保護者の養育を受けられない乳幼児を養育する施設で、乳幼児の基本的な養育機能に加え、被虐待児などに対応できる専門的養育機能を持つ。

短期の利用は、子育て支援の役割を担い、長期の在所では、乳幼児の養育だけでなく、保護者支援、退所後のアフターケアを含む親子再統合支援の役割を担っている。また、地域の育児相談や、ショートステイ等の子育て支援機能を持っている。

児童養護施設は、保護者のない児童や保護者に監護させることが適当でない児童に対し、安定した生活環境を整えるとともに、生活指導、学習指導、家庭環境の調整等を行いつつ養育を行い、児童の心身の健やかな成長とその自立を支援する機能を持つ。

社会的養護が必要な子どもを、できる限り家庭的な環境で、安定した人間関係の下で育てることができるよう、施設のケア単位の小規模化(小規模グループケア)や地域小規模児童養護施設の設置などを行っている。

- ・施設名 エスペランス四日市
- ・設置主体 社会福祉法人アパティア福祉会
- ・所在地 大字泊村 954

● 母子生活支援施設

- ・施設名 菜の花苑
- ・設置主体 社会福祉法人 四日市厚生会
- ・所在地 前田町 14-20

● 母子・父子福祉センター

母子家庭及び父子家庭並びに寡婦に対し、各種相談に応じつつ、技能習得や仲間作りを通じて生活の安定向上と自立を支援するための講座を実施するとともに、利用者の交流・親睦・協力関係形成のためにサークル活動を支援している。

● おもちゃ図書館

障害のある子もない子も、おもちゃを通して、仲良く遊び交流する場づくりと、親子の相互理解を深める支援を行っている。

● 児童発達支援センター・児童発達支援事業所「あけぼの学園」

あけぼの学園では、発達等に課題のある幼児に対し、発達の促進と課題の軽減および社会生活への円滑な参加を目指して発達支援を行っている。

放課後等デイサービスでは、学校通学中の障害のある子どもに対し、放課後を利用して生活能力向上のための支援を行っている。保育所等訪問支援では、保育園・幼稚園・こども園・小学校等を利用している児童に対し、集団生活へ適応するための支援に取り組んでいる。居宅訪問型児童発達支援では、外出することが困難な児童を対象として、訪問支援員が児童の居宅を訪問して日常生活における基本的な動作の指導等必要な支援を行っている。障害児相談支援事業所では、主に障害のある子どもの通所支援等のために、生活状況に合わせて、本人や保護者の意向、現状、将来像に沿った内容で障害児支援利用計画書の作成を行い、継続のモニタリングを実施している。

- ・所在地 下海老町 185 番地 1
- ・認可年月日 昭和 36 年 4 月 1 日
- ・定員 児童発達支援センター 1 日 80 人
児童発達支援事業所 1 日 20 人

● 障害児通所支援事業所

(令和 6 年 3 月 31 日現在)

種類	内容	三重県指定事業所数 (市内分)
児童発達支援	障害のある子どもに対し、通所により、日常生活における基本動作の指導、集団生活への適応訓練を行っている。	46 事業所
放課後等デイサービス	学校通学中の障害のある子どもに対し、授業終了後又は休業日に通所により、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進のための支援を行っている。	55 事業所
保育所等訪問支援	保育所等を現在利用中の障害のある子ども、又は今後利用する予定の障害のある子どもが、保育所等における集団生活の適応のための専門的な支援を必要とする場合に訪問支援を行っている。	6 事業所
居宅訪問型児童発達支援	重度の障害等により、外出することが著しく困難な児童に対し、居宅を訪問し、日常生活における基本動作の指導、集団生活への適応訓練等を行っている。	2 事業所

● 障害児相談支援事業所

(令和 6 年 3 月 31 日現在)

種類	内容	事業所数 (市内分)
障害児相談支援	障害児通所支援の利用に関する意向その他の事情を勘案し、事業者と連絡調整し、計画を作成している。	20 事業所

● こども家庭課 新規児童虐待相談の内訳 [虐待種別内訳] (件) (令和5年度)

種別 件数 構成比	身体的虐待	性的虐待	心理的虐待	養育の拒否・怠慢 (ネグレクト)	合計
件数	152	4	186	150	492
構成比 (%)	30.9	0.8	37.8	30.5	100.0

● こども家庭課 ひとり親・寡婦相談の内訳 (件) (令和5年度)

生活一般						児童		
住宅	医療	家 紛 庭 争	就 労	結 婚	その他	養 育	教 育	その他
15	2	33	101	0	109	23	33	2

経済的支援・生活援護								その他		合計
母子・父 子貸付	母子・父 子償還	寡 婦 貸 付	寡 婦 償 還	児童扶 養手当	生 活 保 護	公 的 年 金	その他	公 住 宅	母子生 活支援 施設	
109	40	1	1	10	4	0	25	0	0	508

● こども発達支援課 児童発達相談の内訳 (件) (令和5年度)

発達・障害	言語発達	行動・情緒	育児・しつけ	その他	計
250	212	524	26	56	1,068

医師等専門職による相談件数 (件)

児童精神科医師	言語聴覚士	臨床心理士
13	108	118

巡回相談・就学相談件数 (件)

巡回相談は、巡回支援員が、保育園・幼稚園等に訪問を行う中で、保護者・担任等との相談や、指導・助言を行っている。また、就学相談は、教育委員会の職員等が、観察、保護者相談等を行い、小学校へ就学前後の支援につなげている。

巡回相談	就学相談
222	259

● 児童手当

家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的に児童手当を支給する。

(令和6年3月31日現在)

支給対象となる児童	15歳到達後最初の3月31日までの間にある児童（中学校修了前の児童）
受給資格者	子どもを監護（養育）し、生計を同一にする父または母。 父母に監護されていない児童については、児童を監護し、生計を維持する養育者。
手当額	①所得制限限度額未満である者 支給対象となる児童1人につき 3歳未満 月額 15,000円 3歳から小学生 第1子、第2子 月額 10,000円 第3子以降 月額 15,000円 中学生 月額 10,000円 ②所得制限限度額以上所得上限限度額未満である者 支給対象となる児童1人につき 月額 5,000円
受給者数	21,165人

● 児童扶養手当

父母の離婚などにより、父または母と生計を同じくしていない18歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童の父母または養育者の所得や就労、求職の状況に応じて支給する。

(令和6年3月31日現在)

区分	受給者数	手当月額
全額支給	978人	44,140円(2人目は10,420円加算、3人目以降は6,250円加算)
一部支給停止	812人	44,130～10,410円(2人目は10,410～5,210円加算、3人目以降は6,240～3,130円加算)
全額支給停止	352人	
合計	2,142人	

受給世帯の状況（全額支給停止世帯を除く）

(1) 理由別（世帯）

離婚	死亡	障害	遺棄	未婚	重複・その他	合計
1,464	11	4	8	214	89	1,790

(2) 対象児童数別（世帯）

1人	2人	3人	4人	5人以上	合計
1,057	535	156	31	11	1,790

● 特別児童扶養手当

精神または身体に障害のある 20 歳未満の児童の父母または養育者に支給する。
(令和 6 年 3 月 31 日現在)

等級	対象児童数	手 当 月 額
1 級	255 人 (全額支給) 46 人 (全額停止)	児童 1 人につき 53,700 円
2 級	508 人 (全額支給) 57 人 (全額停止)	児童 1 人につき 35,760 円
合計	866 人	

● 一人親家庭等医療費助成制度

(令和 5 年度)

助成の開始	昭和 53 年 1 月 1 日
対象者	①本市に住所を有する 18 才未満の子どもを扶養している母子家庭の母親または父子家庭の父親及びこの者と生計を同じくする 18 歳に達する日以後の最初の 3 月 31 日までの児童または母子及び父子並びに寡婦福祉法に定める父母のない 18 歳に達する日以後の最初の 3 月 31 日までの児童 ②国民健康保険の被保険者、または規則で定める社会保険の被保険者及び被扶養者 ③本人及び扶養義務者の所得が規則で定める所得制限限度額未満である者
助成の範囲	医療保険で診療を受け、支払った自己負担額 (保険の附加給付がある場合は、その額を控除した額)
助成方法	受給資格者の申請に基づき助成額を支払う
令和 5 年度助成件数 31,328 件 医療費助成額 82,286 千円	

● 子ども医療費助成制度

(令和 5 年度)

助成の開始	昭和 48 年 4 月 1 日
助成の対象者	①本市に住所を有する子ども (中学校修了前までの子どもの入通院。) ②子どもが国民健康保険の被保険者又は規則で定める社会保険の被扶養者 ③令和 2 年 9 月から、所得制限を廃止
助成の範囲	医療保険で診療を受け、支払った自己負担額 (保険の附加給付がある場合は、その額を控除した額)
助成方法	受給資格者の申請に基づき助成額を支払う。(償還払いまたは現物給付)
令和 5 年度助成件数 645,532 件 医療費助成額 1,282,015 千円	

● 不妊治療に要する医療費助成

本市で不妊治療を行っている夫婦（事実婚含む）に、治療に係る費用（医療費）の一部を助成することによって経済的な支援を行う。

（令和 5 年度）

助成の開始	平成 15 年 4 月 1 日
助成の対象	夫婦のうち双方または一方が、助成金の交付申請の日に本市に住民登録があること
助成の範囲	医師が必要と認めた不妊治療に係る医療費（保険診療一部負担金、保険適用外医療費の自己負担金）のうち 5 万円を限度とする。ただし、健康保険法等で高額療養費、附加給付がある場合、他の地方公共団体から特定不妊治療にかかる助成金を受けることが出来る場合は、その額を控除した額。 特定不妊治療の一環として行われる男性不妊治療にかかる医療費助成は 5 万円を限度とする。
助成方法	受給資格者の申請に基づき助成額を支払う
令和 5 年度助成件数 841 件 医療費助成額 39,180 千円	

● 不育症治療に要する医療費助成

（令和 5 年度）

助成の開始	平成 26 年 7 月 3 日
助成の対象者	①夫婦のうち不育症治療を受けた者が、不育症治療の期間及び助成金の交付申請の日に本市に住民登録があること ②国民健康保険の被保険者、又は規則で定める社会保険の被保険者及び被扶養者
助成の範囲	不育症治療に係る医療費、助成の申請に係る証明書料で 10 万円を限度とする。ただし、健康保険法等で高額療養費、附加給付がある場合、他の地方公共団体から不育症治療にかかる助成金を受けることが出来る場合は、その額を控除した額。
助成方法	受給資格者の申請に基づき助成額を支払う
令和 5 年度助成件数 14 件 医療費助成額 1,112 千円	

母子保健

● 安心して出産するために

(1) 母子健康手帳の交付

母子健康手帳を交付し、出産までの経緯や児の成長を記録することで、母並びに乳幼児の健康の保持及び増進を図っている。

交付者数（人）

令和5年度	令和4年度	令和3年度
2,187	2,290	2,393

(2) 妊婦一般健康診査

妊婦を対象に、健康診査（医療機関に委託）を実施して、安全な分娩と健康な児の出生のために支援を行っている。また、里帰り出産等のために、県外で妊婦健康診査を受診した場合の、受診費用の補助を行っている。

① 県内医療機関受診者数（人）

年度	妊娠届出者数	① 1～5回目	② 6～14回目	合計（①+②）
		総受診者数	総受診者数	総受診者数
令和5年度	2,047	9,764	13,656	23,420
令和4年度	2,157	10,358	14,531	24,889
令和3年度	2,277	10,852	15,631	26,483

② 県外医療機関等受診費用補助申請件数及び受診件数（件）

年度	補助申請件数	受診件数
令和5年度	268	1,091
令和4年度	311	1,224
令和3年度	324	1,332

(3) 多胎児妊婦健康診査受診費用補助事業

多胎児妊娠中の妊婦が、通常の14回分の妊婦健康診査に加えて、検査などのために要した健診費用の助成を行っている。（令和3年4月開始）

補助申請件数

年度	申請件数	実人員
令和5年度	5	5
令和4年度	6	6
令和3年度	3	2

(4) 育児学級「パパママ教室」

妊婦とその家族を対象に、妊娠・育児に関して模擬体験を交えた具体的な指導を行うことにより、母性父性の健全な育成を行っている。(年間 17 回開催：うち 10 回は日曜日に開催)

参加者数 (人)

年度	妊婦	家族	合計
令和 5 年度	285	283	568
令和 4 年度	275	269	544
令和 3 年度	221	219	440

(5) 産前・産後サポート事業

妊産婦および乳児の母親を対象に、電話相談、来所相談、訪問指導等を実施することにより、悩みや不安等を解消し、安心して産前・産後の生活が送れるよう支援している。

相談件数 (件)

年度	産前			産後			合計
	電話	訪問	その他	電話	訪問	その他	
令和 5 年度	142	60	24	31	651	2	910
令和 4 年度	276	9	86	26	104	1	502
令和 3 年度	316	1	76	35	100	0	528

(6) 妊婦新型コロナウイルス感染症検査費用補助事業

新型コロナウイルス感染症の影響により、自身だけでなく胎児及び新生児の健康等について強い不安を抱えながら生活を送っている妊婦の不安を解消するため、本人の希望によって、新型コロナウイルス感染の有無を確認するために、出産前に PCR 検査を実施した場合の検査費用を助成している。(令和 2 年 8 月 15 日から、令和 5 年 9 月末まで実施)

年度	検査実施者数 (件)
令和 5 年度	66
令和 4 年度	624
令和 3 年度	658

(7) 産婦健康診査事業

産後 2 週間頃、産後 1 か月頃の時期に、母体の回復状況や授乳状況、精神状態を把握し、早期に必要な支援につなぐことで、産後うつ等を予防するため、産科医療機関等に委託して、健康診査を実施している。

①県内医療機関受診者数（人）

年度	産後 2 週間	産後 1 か月	計
令和 5 年度	1,526	1,771	3,297
令和 4 年度	1,455	1,941	3,396
令和 3 年度	1,302	2,005	3,307

②県外医療機関等受診費用補助申請件数及び申請回数

年度	申請件数	申請回数
令和 5 年度	172	274
令和 4 年度	181	286
令和 3 年度	206	317

(8) 産後ケア事業

心身ともに不安定になりやすい産後 1 年未満の時期に、家族から援助を受けることができず、育児支援を必要とする母子に対して、家庭訪問や医療機関等（三重県助産師会、産科医療機関等に委託）の施設にて、助産師等による、乳房管理や沐浴を含む心身のケアおよび育児サポートを行っている。

利用内訳(延べ人数) ()内は実人員

年度	訪問型	デイケア型	宿泊型	合計利用回数(延べ回数)(回)
令和 5 年度	234(104)	410(153)	126(38)	770
令和 4 年度	260(116)	317(107)	56(14)	633
令和 3 年度	148 (67)	128 (43)	3 (2)	279

(9) 多胎児産後ケア事業

多胎児育児の負担や不安の軽減を図るため、多胎児家庭に助産師が訪問し、心身のケアや育児サポートを行っている（三重県助産師会に委託）。(令和 4 年 4 月開始)

利用内訳

年 度	利用者数(人)	延べ件数(件)
令和 5 年度	10	25
令和 4 年度	9	22

(10) 1 か月健康診査費用補助事業

おおむね生後 1 か月の乳児を対象に、医療機関等で実施する健康診査にかかる費用の一部を助成することにより、保護者の経済的負担の軽減を図るとともに、早期に子どもの健康状態を把握して必要な支援につなげている。(令和 4 年 4 月開始)

① 補助件数（件）

年度	県内	県外補助	合計
令和5年度	1,703	176	1,879
令和4年度	1,881	164	2,045

② 受診結果（県内医療機関受診分）（件）

年度	異常なし	要指導	要観察	要精査	要治療	治療観察中	合計
令和5年度	1,583	12	38	18	13	39	1,703
令和4年度	1,757	17	57	15	6	29	1,881

（1 1）新生児聴覚スクリーニング検査費用補助事業

聴覚に関する異常の早期発見及び早期対応を図るために、生後間もない時期の新生児または乳児に対して実施する新生児聴覚スクリーニング検査に要する費用の一部を助成している。

① 補助件数（全員に対して補助：令和4年4月開始）（件）

年度	県内	県外補助	合計	うちリファー児
令和5年度	1,561	157	1,718	25
令和4年度	1,680	162	1,842	15

② 生活保護世帯及び市民税非課税世帯への補助

経済的な理由で、出生後に新生児聴覚スクリーニング検査を受けられず、先天性難聴の発見が遅れることがないように、生活保護受給世帯、市民税非課税世帯の人に対して、検査費用の助成を行っている。

申請・交付件数（件）

年度		取得状況		合計
		生活保護受給世帯	非課税世帯	
令和5年度	申請件数	0	2	2
	交付件数	0	2	2
令和4年度	申請件数	0	0	0
	交付件数	0	0	0
令和3年度	申請件数	9	2	11
	交付件数	4	2	6

（1 2）出産・子育て応援事業

妊娠届出時より、妊婦や子育て家庭に寄り添い、妊婦や子育て家庭に寄り添って相談に応じ、必要な支援につなぐ「伴走型相談支援」と、出産・育児関連用品の購入や子育て支援サービスの利用にかかる負担を軽減するための経済的支援（計10万円）を一体的に実施している。（令和5年3

月開始)

① 妊娠届出時の保健師等面談実施件数 (件)

年度	こども保健福祉課 窓口にて面談	オンライン面談 (スマートフォンによる)	合計
令和5年度	1,329	691	2,020
令和4年度 (3月実施分)	97	71	168

② 出産・子育て応援金給付件数 (件)

年度	出産応援金(※1)	子育て応援金(※2)
令和5年度	5,206	3,832
令和4年度 (3月実施分)	99	1

※1 ・令和5年3月1日以降に妊娠届出をした妊婦に対して5万円支給。

・令和6年2月29日までの遡及対象：令和4年4月1日から令和5年2月28日までに妊娠届出をした人、令和4年4月1日から令和5年2月28日までに出生した児童の母。

※2 ・令和5年3月1日以降に出生届出をした子の養育者に対して5万円支給。

・令和6年2月29日までの遡及対象：令和4年4月1日から令和5年2月28日までに出生した児童を養育する人。

③ 妊娠8か月アンケート (令和5年9月から実施) (件)

年度	送付人数	回答者数	面談希望者＝面談実施者
令和5年度	1,231	754	37

④ 出生後の面談実施件数 (件)

年度	専門職面談	赤ちゃん訪問員 による面談	合計
令和5年度	577 (31.0%)	1,282 (69.0%)	1,859
令和4年度 (3月分)	3	0	3

● 乳幼児の発達、成長の確認のために

(1) 乳児一般健康診査

4か月児、10か月児を対象に、健康診査(医療機関に委託)を実施し、成長の確認とともに、障害等を早期に発見して必要な支援につなげている。

受診者数（人）

年度	4か月児			10か月児		
	対象者数	受診者数	受診率(%)	対象者数	受診者数	受診率(%)
令和5年度	2,057	2,013	97.9	2,138	2,086	97.6
令和4年度	2,182	2,141	98.1	2,272	2,166	95.3
令和3年度	2,194	2,132	97.2	2,125	2,039	96.0

(2) 1歳6か月児健康診査

1歳6か月児を対象に健康診査を実施し、心身の障害等を早期に発見し、適切な支援につなげるとともに、生活習慣の自立、むし歯の予防、栄養、その他育児に関する指導を行い、幼児の健康の保持及び増進を図っている。(年間36回)

受診者数（人）

年度	対象者数	受診者数	受診者のうち		受診率(%)
			経過観察者数	経過観察率(%)	
令和5年度	2,257	2,202	640	29.1	97.6
令和4年度	2,057	2,011	660	32.8	97.8
令和3年度	2,359	2,281	782	34.3	96.7

(3) 3歳児健康診査

3歳児を対象に、健康診査を実施し、視聴覚、運動・発達等心身障害やその他疾病等の進行を未然に防止するとともに、生活習慣の自立、むし歯の予防、栄養、その他育児に関する指導を行い、幼児の健康の保持及び増進を図っている。(年間36回)

受診者数（人）

年度	対象者数	受診者数	受診者のうち		受診率(%)
			経過観察者数	経過観察率(%)	
令和5年度	2,375	2,281	235	10.3	96.0
令和4年度	2,278	2,198	238	10.8	96.5
令和3年度	2,391	2,253	214	9.5	94.2

(4) 乳幼児事後継続指導心理発達相談

健診や相談後にその内容に伴い、児と保護者を対象に、心理発達相談員による心身の発達・育児不安等の継続指導を行い、児の健康増進、保護者への育児支援を図った。必要な場合には専門機関の紹介を行っている。

相談者数(人)

年度	心身の発達相談数	育児不安相談数	合計
令和5年度	488	9	497
令和4年度	497	2	499
令和3年度	452	4	456

(5) 親子教室「ラッコ」、「イルカ」

各種健診、相談において、発達遅滞・発達障害や育児不安が疑われる児と保護者を対象に、定期的な集団指導を行うことにより、児の発達を促すための適切な関わり方を学ぶ機会を設け、育児不安の解消を図っている。

①「ラッコ」参加者数(人)：概ね1歳6か月から2歳6か月頃の幼児。(年間12回)

年度	実人員	延人員
令和5年度	40	97
令和4年度	41	103
令和3年度	44	81

②「イルカ」参加者数(人)：概ね2歳6か月以上の幼児。(年間12回)

年度	実人員	延人員
令和5年度	31	78
令和4年度	39	100
令和3年度	31	66

● 育児支援

(1) 育児相談室 すくすくルーム

妊娠期から、子育て期にわたる様々な不安や悩みについて、気軽に立ち寄り保健師や看護師に相談できる場として「すくすくルーム」を開設し、必要な指導、助言を行っている。

相談者数(人)

年度	相談者延人員		
	乳児	幼児	合計
令和5年度	811	409	1,220
令和4年度	889	507	1,396
令和3年度	834	437	1,271

(2) 妊産婦・乳幼児電話・来所相談

妊産婦または乳幼児の保護者を対象に、母性または乳幼児の健康保持及び増進のために、電話または来所により、随時、必要な指導助言を行っている。

相談者数（人）

年度	総数	相談状況内訳	
		来所相談	電話相談
令和5年度	13,234	2,076	11,158
令和4年度	13,304	1,651	11,653
令和3年度	12,724	1,087	11,637

(3) 訪問指導

① 妊産婦訪問指導

若年妊産婦、訪問を希望する妊産婦または医療機関からの情報提供を受けた妊産婦を対象に、保健師や助産師が家庭訪問し、妊娠、出産、育児等を支援している。

② 新生児訪問指導（生後28日未満の児）

訪問希望または医療機関からの情報提供を受けた新生児を対象に、保健師や助産師が家庭訪問し、新生児の発育、栄養、環境、疾病予防等を支援している。

③ 乳幼児訪問指導

生後28日以降の乳児で、訪問希望または、育児等に支援を必要とする児を中心に日常生活における適切な育児指導を実施することにより、児の健全な発達を支援している。

実施者数（人）

年度	妊婦		産婦		新生児 (未熟児除く)		乳児 (未熟児除く)	
	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員
令和5年度	60	76	700	1,316	84	114	2,059	2,741
令和4年度	91	101	815	1,281	150	177	2,101	2,595
令和3年度	62	71	777	1,631	172	249	1,955	2,803

未熟児		幼児		その他		合計	
実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員
165	317	73	130	53	60	3,194	4,754
224	301	125	172	46	48	3,552	4,675
195	245	148	250	3	10	3,312	5,259

(4) こんにちは赤ちゃん訪問事業

おおむね生後4か月に達するまでの乳児がいる家庭を、保健師、助産師、看護師及びこんにちは赤ちゃん訪問員が全戸訪問し、子育て支援に関する情報提供を行うとともに、支援が必要な家庭に対しては適切なサービスの提供に結びつけている。

実施者数（人）（訪問指導より、再掲）

年度	実人員	内 訳（重複あり）			
		市スタッフ		こんにちは赤ちゃん 訪問員	
		対象者 (実人員)	継続支援者 (再掲)	対象者 (実人員)	継続支援者 (再掲)
令和5年度	2,074	694 [33.0%]	434	1,406 [67.0%]	182
令和4年度	2,263	753 [32.8%]	483	1,541 [67.2%]	208
令和3年度	2,249	730 [32.5%]	462	1,519 [67.5%]	261

(5) 乳幼児食教室

乳幼児の養育者を対象に、乳幼児期の食生活の指導を通じて、児の健やかな成長を支援している。

(年間 30 回)

参加者数 (組)

年度	前期 (5～8 か月児)	後期 (9～12 か月児)	合計
令和5年度	264	134	398
令和4年度	265	150	415
令和3年度	164	81	245

(6) パンダひろば

生後6か月未満の乳児と保護者を対象に、同年代の子どもを持つ親同士がお互いに育児に関する不安や悩みを共有できるような仲間づくりを支援している。(年間 12 回)

参加者数 (組)

	令和5年度	令和4年度	令和3年度
参加組数	444	390	354

(7) さくらんぼひろば

未就園の多胎児とその保護者、多胎妊婦とその家族を対象に、多胎児育児の悩みや不安、および多胎児を育てる喜びや楽しみを共有することで、多胎児育児の負担を軽減するための教室を開催している。(年間 12 回)

参加者数

	令和5年度	令和4年度	令和3年度
参加組数 (組)	50	74	43
参加人数 (人)	159	237	134

(8) ふたご・みつごファミリー交流会

令和4年度から年1回、多胎児家庭（多胎児妊婦含む）の交流会を開催している。

年度	開催日	場所	参加組数 (組)	のべ参加者数 (人)
令和5年度	令和5年12月17日(日)	四日市市総合体育館	13	51
令和4年度	令和4年12月18日(日)	四日市市総合体育館	15	66

● 母と子の歯を守るために

(1) 妊婦歯科幼児歯科健康診査

妊婦に対する歯科健康診査を実施することにより、妊婦及び生まれてくる子の口腔衛生の向上を図り、また幼児に対する歯科健康診査とフッ素塗布を実施することにより、乳歯の歯質の強化とう蝕予防を図っている。(令和3年4月開始)

受診者数(人)

年度	妊婦歯科健康診			幼児歯科健康診査		
	対象者数	受診者数	受診率	対象者数	受診者数	受診率
令和5年度	2,165	724	33.4	2,086	837	40.1
令和4年度	2,288	710	31.0	2,326	957	41.1
令和3年度	3,944	910	23.1	4,731	1,537	32.5

※令和3年度対象者数は案内通知送付者数

(2) 1歳のバースデー歯科教室

生後10か月から1歳4か月未満の乳幼児と保護者を対象に、萌出間もない乳歯を含む口腔清掃方法の指導およびむし歯予防の啓発を行い、乳歯・永久歯の健全な育成、保持を図っている。(年間25回開催)(令和3年4月開始)

参加者数

		令和5年度	令和4年度	令和3年度
参加組数		297	299	225
内訳 (人)	幼児	301	301	228
	保護者	339	334	241

(3) 2歳のバースデー歯科教室

2歳0か月から2歳4か月未満の幼児と保護者を対象に、むし歯予防の啓発と指導、希望者に対するフッ化物応用を行い、乳歯・永久歯の健全な育成、保持を図っている。(年間24回開催)(令和3年4月開始)

参加者数

		令和5年度	令和4年度	令和3年度
参加組数		196	232	119
内 訳 (人)	幼 児	196	234	121
	保護者	221	257	135

● 地域での子育て支援

(1) 他機関における子育て支援事業への支援

保育園、子育て支援センターなど身近な育児の交流の場へ、保健師や看護師、栄養士が出向いて育児相談を行っている。関係機関や民生児童委員らと連携した育児支援を行うことにより、育児不安の解消を図っている。

参加者数・相談件数

事業名	令和5年度			令和4年度			令和3年度		
	参加回数	参加者数	相談件数	参加回数	参加者数	相談件数	参加回数	参加者数	相談件数
子育て支援センター (保育園・こども園併設型)	45	—	156	41	—	176	22	—	98
子育て支援センター (単独型)	18	—	82	16	—	77	18	—	41
民生委員児童委員主催等	19	—	60	16	—	46	3	—	8
保育園あそぼう会	2	—	8	1	—	7	3	—	15
市立図書館、北部児童館	3	—	20	0	—	0	0	—	0
保健師相談計	87	—	326	74	—	306	46	—	162
管理栄養士相談	36	—	176	32	—	144	17	—	70
依頼による 栄養相談・教育	6	34	7	4	—	22	0	0	0
依頼による 歯科健康教育	2	39	12	2	14	7	1	2	2

● 情報提供

(1) 乳幼児事故予防教室

妊産婦、乳幼児と保護者を対象に、乳幼児の事故予防方法について情報提供、指導を行っている。(年1回開催) この他に、健診や相談の機会には随時、啓発を行っている。

参加者数 (人)

年度	参加者数	内 訳			
		乳児同伴	幼児同伴	妊婦のみ	保護者
令和5年度	8	3	0	0	5
令和4年度	21	5	4	0	12
令和3年度	23	1	6	0	16

● 中学生ピロリ菌検査事業

日本の胃がんの95%以上の原因とされているピロリ菌感染の有無を、胃粘膜の萎縮のない若い世代のうちに確認し、除菌治療につなげることで、将来の胃がん発生を予防するため、義務教育年齢である中学3年生に対して、学校検尿などを利用したピロリ菌検査を実施している。(令和3年度開始)

なお、二次検査で陽性の者は、任意で除菌治療を受けることができる(15歳以上)が、令和5年度から、16歳到達後の年度末までの者を対象に除菌治療後に行う除菌判定検査を公費で実施している。

① 1次検査及び2次検査

年度	対象者数 (A)	一次検査				二次検査			
		受診者数 (B)	受診率 (%) (B/A)	陽性者数 (C)	陽性率 (%) (C/B)	受診者数 (D)	受診率 (%) (D/C)	陽性者数 (E)	陽性率 (%) (E/D)
令和5年度	2,844	2,459	86.5%	138	5.6%	102	73.9%	28	27.5%
令和4年度	2,849	2,534	88.9%	136	5.4%	94	69.1%	35	37.2%
令和3年度	3,045	2,688	88.3%	98	3.6%	56	57.1%	23	41.1%

② 除菌判定検査

年度	受診者数 (人)	受診率 (受診者数/2次検査陽性者数)	陽性者数 (人)	陽性率 (陽性者数/受診者数)
令和5年度	10	35.7% (10/28)	1	10.0% (1/10)

● 予防接種事業

(1) 四日市市予防接種運営委員会

予防接種事業の円滑な運営及び予防接種事故の防止を図るため協議会を開催している。

① 運営委員会及び向上部会

開催日	委員会・部会	議事
令和5年7月28日(金)	四日市市予防接種運営委員会	令和4年度予防接種実績報告 令和5年度予防接種予定について

開催日	委員会・部会	議事
令和6年2月2日(金)	第1回予防接種率向上部会	令和5年度予防接種実績について 令和6年度の予防接種について

② 健康被害調査専門部会

開催日	委員会・部会	議事
令和5年5月26日(金)	第1回予防接種健康被害調査専門部会(書面開催)	新型コロナウイルス感染症ワクチンにおける健康被害調査
令和5年7月25日(火)	第2回予防接種健康被害調査専門部会(書面開催)	新型コロナウイルス感染症ワクチンにおける健康被害調査
令和5年10月20日(金)	第3回予防接種健康被害調査専門部会(書面開催)	新型コロナウイルス感染症ワクチンにおける健康被害調査
令和5年12月25日(月)	第4回予防接種健康被害調査専門部会(書面開催)	新型コロナウイルス感染症ワクチンにおける健康被害調査
令和6年3月15日(金)	第5回予防接種健康被害調査専門部会(書面開催)	新型コロナウイルス感染症ワクチンにおける健康被害調査

(2) 予防接種者数と接種率について

接種状況

		令和5年度		令和4年度		令和3年度	
		接種者数(人)	接種率(%)	接種者数(人)	接種率(%)	接種者数(人)	接種率(%)
ヒブ	1回目	1,979	91.9	2,183	100.0	2,208	102.6
	2回目	2,024	94.0	2,165	99.2	2,196	102.0
	3回目	2,063	95.8	2,147	98.4	2,126	98.8
	4回目	2,103	96.3	2,109	98.0	2,126	90.6
小児用肺炎球菌	1回目	1,978	91.9	2,183	100.0	2,208	102.6
	2回目	2,025	94.1	2,169	99.4	2,201	102.3
	3回目	2,065	95.9	2,146	98.3	2,126	98.8
	4回目	2,132	97.7	2,136	99.3	2,085	88.8
B型肝炎	1回目	1,978	96.2	2,175	99.1	2,203	98.2
	2回目	2,035	98.9	2,153	98.1	2,193	97.8
	3回目	2,077	101.0	2,122	96.7	2,002	89.3
四種混合 (ジフテリア・百日咳 ・破傷風・不活化ポリオ)	1期1回目	2,146	99.7	2,188	100.2	2,210	102.7
	1期2回目	2,206	102.5	2,161	99.0	2,143	99.6
	1期3回目	2,247	104.4	2,159	98.9	2,107	97.9
	1期追加	2,128	97.5	1,952	90.7	2,230	95.0

		令和5年度		令和4年度		令和3年度		
		接種者数 (人)	接種率 (%)	接種者数 (人)	接種率 (%)	接種者数 (人)	接種率 (%)	
二種混合（ジフテリア・破傷風）学童		2,159	80.1	2,020	73.3	2,217	81.5	
不活化ポリオ	1回目	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
	2回目	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
	3回目	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
	追加	1	0.05	0	0.0	0	0.0	
BCG		2,089	101.6	2,182	99.4	2,064	92.0	
麻しん風疹混合（MR）	1期	2,127	97.8	2,144	97.4	2,053	98.9	
	2期	2,228	94.4	2,353	94.4	2,458	95.0	
水ぼうそう	1回目	2,106	96.9	2,114	96.0	2,031	97.9	
	2回目	1,975	90.8	1,816	82.5	2,205	106.3	
麻しん	1期	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
	2期	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
風しん	1期	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
	2期	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
日本脳炎	1期1回目	2,159	93.3	2,435	105.0	1,698	71.7	
	1期2回目	2,086	90.1	2,295	99.0	1,789	75.5	
	1期追加	1,922	84.2	3,089	131.6	1,397	55.9	
	2期	2,661	107.8	3,821	141.6	1,332	49.5	
HPV （子宮頸がん予防） 2・4価	1回目	53		1,441		592	44.2	
	2回目	165		1,393		512	38.2	
	3回目	367		1,132		461	35.0	
HPV （子宮頸がん予防） 9価	1回目	1,396						
	2回目	961						
	3回目	539						
ロタ ウイルス	ロタ リックス	1回目	1,567	76.2	1,668	76.0	1,703	75.9
		2回目	1,569	76.3	1,668	76.0	1,700	75.8
	ロタテック	1回目	381	18.5	469	21.4	484	21.6
		2回目	414	20.1	459	20.9	475	21.2
		3回目	413	20.1	456	20.8	483	21.5

*日本脳炎予防接種の特例について。

平成7年4月2日から平成19年4月1日に生まれた者で、20歳未満にある者は、第1期、第2期の不足分を接種可能。

*日本脳炎ワクチンは、令和3年度の一部の期間において供給が見合わせられ、第1期1回目、2回目の接種優先とされていた。

*HPVワクチンは、平成25年6月から積極的な勧奨を一時的に差し控えていたが、令和3年11月、「積極的勧奨を差し控えている状態を終了させることが妥当」とされ、令和4年2月以降積極的勧奨を再開。

令和4年4月から、積極的勧奨の差し控えにより定期接種の機会を逃した「平成9年4月2日から平成19年4月1日生まれの女性」を定期接種の対象とするHPVワクチンキャッチアップ接種が開始し、対象者に個別接種勧奨を実施。キャッチアップ接種の開始により、対象者が大幅に拡大したため、接種率は算出していない。

* 県外での接種を含む。

(3) 予防接種県外医療機関等受診費用補助について

都合により、県内で定期予防接種を受けることができない場合に、滞在先の自治体または接種医療機関に接種の依頼を行い、接種後には接種費用に対する補助を行っている。

申請件数（件）

令和5年度	令和4年度	令和3年度
149	176	131

(4) おたふくかぜワクチン接種費用助成について

1歳から4歳を対象に、1人につき1回、任意予防接種であるおたふくかぜワクチンの接種費用の一部助成を行っている。

利用件数（件）

	令和5年度	令和4年度	令和3年度
県内医療機関実施	1,993	2,099	1,876
県外医療機関実施	4	4	3
合計	1,997	2,103	1,879

(5) 特別の理由による任意予防接種費用補助金

平成29年度より、骨髄移植手術等の理由により、既に接種済みの定期予防接種の予防効果が期待できないため、再度予防接種が必要であると判断された者に対し、当該予防接種に要する費用の助成を行っている。

利用状況

	令和5年度	令和4年度	令和3年度
助成人数（人）	1	2	2
接種件数（件）	1	4	3

(6) ヒトパピローマウイルス感染症に係る任意接種費用補助金

HPVワクチンの積極的勧奨の差し控えにより、定期接種の機会を逃した平成9年4月2日から平成17年4月1日生まれの女性が、定期接種の対象年齢を過ぎてから任意でHPVワクチンを接種した際に要した接種費用を助成している。（令和4年度から令和6年度まで）

利用状況

	令和5年度	令和4年度
助成人数（人）	2	41
接種件数（件）	4	102

※キャッチアップ接種開始前の接種が対象

● 医療費助成

(1) 未熟児養育医療（未熟児対策）

出生時体重2,000g以下の新生児、その他入院養育を必要とする未熟児に対して、指定医療機関での医療に対し給付を行っている。

申請件数（件）

令和5年度	令和4年度	令和3年度
81	81	101

(2) 自立支援医療（育成医療）

本制度は、身体に障害や疾患があり、手術等の医療により、確実な治療効果が期待される児童に対して、指定医療機関での医療に対し給付を行うため、受給資格の認定を行っている。

申請件数（件）

令和5年度	令和4年度	令和3年度
27	36	54

(3) 小児慢性特定疾病医療

小児慢性疾患のうち、国が指定した16の疾患群に対して、指定医療機関での医療に対し給付を行うため、申請の受付、および三重県桑名保健福祉事務所への経由事務を行っている。

年度末現在認定者数（人）

	令和5年度	令和4年度	令和3年度
認定者数（総数）	279	276	262
1 悪性新生物	39	40	38
2 慢性腎疾患	25	23	21
3 慢性呼吸器疾患	20	20	21
4 慢性心疾患	38	39	38
5 内分泌疾患	35	37	37
6 膠原病	10	9	5
7 糖尿病	15	16	16
8 先天性代謝異常	7	7	7
9 血液疾患	8	8	8
10 免疫疾患	1	2	2
11 神経・筋疾患	45	37	31
12 慢性消火器疾患	27	31	29

	令和 5 年度	令和 4 年度	令和 3 年度
13 染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群	6	5	7
14 皮膚疾患	0	0	0
15 骨系統疾患群	3	2	2
16 脈管系疾患群	0	0	0

青少年の健全育成

● 心豊かでたくましい自立した青少年の育成

(1) 子どもたちの生活リズム向上

- 子どもたちの学力・体力・気力の向上、望ましい基本的生活習慣の育成などをめざして、子どもの生活リズムの向上に取り組む。
 - ・ 「子どもの生活リズム向上事業」～モデル学校園（市内の保育園、幼稚園、こども園、小学校、中学校）を中心とした取組
 - ・ 啓発講座実施、子どもの生活状況調査実施

(2) 有害情報等に係る安全安心対策の実施

- 青少年がパソコンや携帯電話等を介した犯罪に巻き込まれないために、「自ら考え行動する」力をつけられるよう青少年への啓発を行う。また、インターネット等のトラブルから自他の安全を守ることができるよう、保護者等への啓発を行う。
 - ・ 出前講座の開催、「早ね・早おき・朝ごはん+（プラス）メディアの使い方チェックデー」リーフレットの配付

(3) 家庭教育の充実に向けた啓発

- 社会的に自立した個人として成長していくよう、家庭教育への支援や地域の大人への意識啓発に取り組む。
 - ・ 家庭教育に関する主体的な学習活動の支援
家庭教育講座の実施を、保育園・幼稚園・こども園・小中学校のPTA等に委託
 - ・ 「家庭の日」（毎月第3日曜日）啓発事業の実施

(4) グループ活動を通じた社会性と自主性の育成の推進

- 地域、学校等において、他者とのかかわりの中で、心豊かにたくましく成長する力を発揮できるような自然体験・生活体験等の場や機会を提供できるよう支援する。
 - ・ 各種青少年団体の自主的な活動への支援、青少年に対する体験活動の場の提供

(5) ジュニア・リーダー、サブ・リーダーの資質と能力の向上

- 地域活動の中で青少年が中心となって活躍できるようなリーダーの育成を図る。
 - ・ リーダー養成講習会の開催

● 青少年が心豊かに暮らせる環境づくり

(1) 非行の未然防止活動

- 市民に対して、大人が良い手本を示すよう理解と協力を求めるとともに、補導活動時の青少年への声かけなどを通して、非行の未然防止活動を推進する。
 - ・ 中央補導や地区補導、三泗地区広域補導組織による街頭補導活動の実施
 - ・ 学校園を対象に万引き防止等の非行防止教室の実施

(2) 相談活動

- 青少年の非行等問題の多様化にともない、課題を抱える青少年及びその家庭の悩みに対応するため、相談活動を実施する。
 - ・ 面接及び電話による「青少年とその家庭の悩み相談」
 - ・ 青少年相談員による、青少年及びその家庭への指導・助言活動

(3) 地域の環境づくり

- 放課後の過ごし方等について、青少年が、他者とのかかわりをもちながら、安全で安心して成長していくことができる心温かな地域の環境づくりを推進する。
 - ・ 「子どもと若者の居場所づくり事業」の推進
 - ・ 地域で管理する子ども広場の整備に対する助成
 - ・ 登下校時等の子どもの安全対策～「こどもをまもるいえ」、「こども110番みまもりたい」

● 地域ぐるみで取り組む青少年の社会的自立の促進

(1) 青少年行政の推進

- 青少年の指導、育成に関する総合的施策について必要な重要事項を審議し、その施策の適切な実施を期するために必要な関係行政機関等相互の連絡調整を図る。
 - ・ 四日市市青少年問題協議会の開催
- 青少年の健全育成のため、啓発事業を行うとともに、地域活動への支援・助成を行う。
 - ・ 四日市市青少年育成市民会議
- 市民が互いに協働して、地域の子どもは地域で育てていこうという気運を高め、行動に移していけるような支援施策を展開していく。
 - ・ 「社会を明るくする運動」を推進する啓発活動等
 - ・ 「青少年の非行・被害防止全国強調月間」の啓発運動
 - ・ 「子ども若者育成支援強調月間」の啓発活動

● 社会教育施設（四日市市少年自然の家）

(1) 設置目的・教育目標

豊かな自然の中で集団宿泊活動、野外活動、自然・環境学習活動、芸術活動などの様々な体験活動を通じて、問題解決能力、豊かな人間性、たくましさを身に付けた青少年を育成する。
～『自然の中で、自分を磨き、友達の輪を広げよう』～

(2) 運営方針及び事業

- ① 青少年の主体的な体験活動の推進・支援
- ② 社会教育と学校教育の連携の推進
- ③ 家庭教育の支援と促進
- ④ ボランティアの活用・養成
- ⑤ 施設・設備の充実

(3) 施設概要

- ① 所在地 四日市市水沢町字大谷1423-2
 ② 本館・分館・水沢市民広場

	本館 そよかぜ・こもれび	分館 せせらぎ	水沢市民広場
宿泊定員	177人	101人	—
各施設	1階：事務室、医務室、会議室、 総合研修館兼体育館、 浴室等 2階：宿泊室、食堂、リハーサル室等 3階：宿泊室、研修室、 リハーサル室等	1階：研修室、大広間、 創作室、乾燥室、 リハーサル室等 2階：宿泊室、講義室、 リハーサル室等	芝生広場
建築延床面積	3,078㎡	1,399㎡	10,000㎡ (敷地有効面積)
構造	鉄筋コンクリート3階建て	鉄筋コンクリート2階建て	芝生広場
建設年度	昭和62年	昭和48年	平成4年
建設費	9億7,010万円	1億7,650万円	2億940万円

③ その他の施設

キャンプ場(収容人数 160人、テント 20張り)、ファイヤー場、ふれあいの森、野外炊事場

(4) 利用状況

施設 年度	本館・分館		キャンプ場		市民広場		利用者内訳	
	団体数	利用者数	団体数	利用者数	団体数	利用者数	市内	市外
令和5年度	256	31,421	125	6,140	139	9,044	18,895	18,666
令和4年度	179	20,401	141	5,637	116	8,531	17,016	9,022
令和3年度	100	12,177	158	7,307	77	5,498	13,998	5,486
令和2年度	94	10,407	146	4,921	71	5,165	12,466	2,862
令和元年度	232	31,598	142	20,442	147	19,179	37,001	15,039

● その他

(1) 成人の日行事

- 20歳を祝う会企画委員会を設置し、記念式典のほか、お楽しみ抽選会等を行った。

・令和6年1月8日(月・祝) 四日市市文化会館 参加者数 約2,300人